

自己資本充実の状況

◆自己資本の構成に関する事項 本紙の24・25ページ(自己資本の状況)を参照願います。

◆自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	90,122	3,604	96,335	3,853
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	82,689	3,307	82,874	3,314
ソブリン向け	1,138	45	1,647	65
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	19,058	762	14,747	589
法人等向け	24,285	971	29,056	1,162
中小企業等向け及び個人向け	14,960	598	14,282	571
抵当権付住宅ローン	1,257	50	1,168	46
不動産取得等事業向け	4,154	166	3,586	143
3月以上延滞等	276	11	471	18
取立未済手形	3	0	3	0
信用保証協会等による保証付	579	23	627	25
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	2	0	1	0
出資等	25	1	20	0
出資等のエクスポージャー	25	1	20	0
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	16,946	677	17,260	690
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	10,226	409	10,475	419
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	787	31	787	31
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	897	35	803	32
株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	5,035	201	5,193	207
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,121	324	13,682	547
ルック・スルー方式	8,121	324	13,682	547
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
ファールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 735	△ 29	△ 285	△ 11
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	43	1	59	2
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	3	0	4	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,763	150	3,740	149
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	93,886	3,755	100,075	4,003

注

1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで、
5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
 $\text{オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の額の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$
6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

◆信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

< 地域別・業種別・残存期間別 >

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	令和2年度				令和3年度			
	信用リスクエクスポージャー期末残高			3月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高			3月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券		
国内	237,019	78,367	46,801	273	225,778	80,464	51,523	401
国外	12,502	—	12,502	—	16,102	—	16,102	—
地域別合計	249,521	78,367	59,304	273	241,880	80,464	67,625	401
製造業	13,338	6,440	6,897	14	14,160	6,364	7,796	10
農業・林業	524	524	—	0	501	501	—	—
漁業	659	659	—	2	575	575	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	94	94	—	—	104	104	—	—
建設業	10,972	10,523	449	1	11,838	10,687	1,151	0
電気・ガス・熱供給・水道業	5,393	591	4,801	—	5,595	794	4,801	—
情報通信業	1,284	183	799	0	1,216	172	799	0
運輸業、郵便業	3,878	2,681	1,197	45	3,652	2,654	997	43
卸売業、小売業	8,377	5,974	2,203	45	9,503	6,545	2,957	39
金融業・保険業	106,982	8,019	13,903	—	88,908	11,456	16,302	—
不動産業	8,627	6,527	1,600	36	9,848	7,142	2,205	210
物品賃貸業	32	32	—	—	26	26	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	690	690	—	—	648	648	—	—
宿泊業	81	81	—	1	93	93	—	—
飲食業	1,128	1,128	—	21	1,106	1,106	—	19
生活関連サービス業、娯楽業	890	890	—	0	875	875	—	5
教育、学習支援業	510	510	—	3	471	471	—	—
医療、福祉	5,612	5,612	—	4	1,657	1,657	—	1
その他のサービス	2,803	2,786	—	1	2,703	2,690	—	1
国・地方公共団体等	27,810	5,358	22,452	—	30,845	7,232	23,613	—
個人	19,056	19,056	—	94	18,660	18,660	—	67
その他	30,771	—	4,999	—	38,883	—	6,999	—
業種別合計	249,521	78,367	59,304	273	241,880	80,464	67,625	401
1年以下	75,509	13,774	3,308		48,019	10,919	5,245	
1年超3年以下	28,174	4,263	10,312		30,036	4,891	8,161	
3年超5年以下	14,289	7,189	6,800		20,917	10,526	7,985	
5年超7年以下	14,770	5,746	6,685		12,565	5,593	5,736	
7年超10年以下	30,166	18,532	9,264		33,124	19,557	11,662	
10年超	56,156	28,712	17,934		62,169	28,833	21,835	
期間の定めのないもの	30,454	149	4,999		35,047	142	6,999	
残存期間別合計	249,521	78,367	59,304		241,880	80,464	67,625	

注

1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで、
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本紙の 44 ページ（貸倒引当金の内訳）を参照願います。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中増減額		令和2年度	令和3年度
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度		
製造業	121	136	△ 179	15	—	34
農業・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	3	2	△ 1	△ 1	—	—
鉱業	—	15	—	15	—	—
建設業	199	233	19	34	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	0	—	—	—
運輸業、郵便業	10	—	△ 1	△ 10	—	—
卸売業、小売業	32	69	△ 5	37	—	—
金融・保険業	29	28	0	0	—	—
不動産業	71	42	28	△ 29	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—
飲食業	18	19	7	1	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	1	1	0	0	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	100	95	△ 11	△ 5	—	—
その他のサービス	—	—	0	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	57	82	1	24	5	—
合計	644	726	△ 144	81	5	34

注 1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和2年度		令和3年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	41,099	—	36,016
10%	—	17,214	—	22,772
20%	7,857	89,968	8,702	65,164
35%	—	3,639	—	3,377
50%	19,590	3,411	22,004	4,828
75%	—	15,233	—	14,416
100%	2,796	29,778	2,799	35,089
150%	202	398	—	1,112
200%	—	—	—	—
250%	400	3,239	400	3,880
1,250%	—	—	—	—
その他	1,300	13,389	2,400	18,915
小計	32,148	217,373	36,305	205,574
合計	249,521		241,880	

注 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

◆信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	令和2年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	323	8,647	—	222	8,868	—

注 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は該当ございません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は該当ございません。

◆出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場株式等	2,529	2,529	2,409	2,950
非上場株式等	812	812	807	807
合計	3,341	3,341	3,217	3,758

注 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格に基づいております。
2. 上場株式等には「投資信託」が令和2年度2,529百万円、令和3年度2,950百万円が含まれております。
3. 非上場株式等には「非上場株式」の他、「信託中金出資金」、「その他出資金」および「その他の証券」が含まれております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
評価損益	524	541

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
売却益	0	—
売却損	—	—
償却	—	0

注 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
評価損益	—	—

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	8,121	13,682
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

◆金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		ΔEVE		ΔNII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	7,576	6,617	354	274				
2	下方パラレルシフト	0	0	26	19				
3	スティープ化								
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	7,576	6,617	354	274				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	27,102		26,789					

注 1.金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

■自己資本充実の状況（連結）

単体と同様のため、省略しております。

金庫と子会社

◎信用金庫グループの主要な事業の内容

当金庫グループは、当金庫、子会社石信ビジネスサービス株式会社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理の受託業務、周辺業務の受託業務などを行っております。

◎事業の概況

当金庫の子会社は、当金庫から主要な業務の一部について従属業務を委託している会社で、当金庫からの業務委託料が売上のすべてを占めております。

◎当金庫グループの組織の構成

石巻信用金庫

国内

本店ほか支店12カ所

子会社 1社

◎連結基準における指標について

当金庫では、子会社は当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は掲載しておりません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりであります。

なお、連結自己資本比率は、27.11％であります。

◎子会社の状況

- ◎名称／石信ビジネスサービス株式会社
- ◎住所／石巻市中央三丁目6番地21号
TEL.0225-98-4211
- ◎資本金／1,000万円
- ◎事業の内容／事務処理の受託業務
動・不動産の保守管理業務
- ◎設立年月日／昭和60年10月22日
- ◎当金庫議決権比率／100%

記 下記算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しておりません。

$$\text{資産基準} = \frac{\text{子会社の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{32 \text{ 百万円}}{229,064 \text{ 百万円}} \times 100 = 0.014\%$$

$$\text{経常収益基準} = \frac{\text{子会社の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{11 \text{ 百万円}}{2,202 \text{ 百万円}} \times 100 = 0.525\%$$

$$\text{利益基準} = \frac{\text{子会社の当期利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{0 \text{ 百万円}}{466 \text{ 百万円}} \times 100 = 0.025\%$$

$$\text{利益剰余金基準} = \frac{\text{子会社の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} = \frac{22 \text{ 百万円}}{8,517 \text{ 百万円}} \times 100 = 0.262\%$$

以上